



# 広報 しらやま

1986  
2/1

No. 251

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

## 3年続きの大雪

1月8日から降り続いた雪は、12日には242cmの積雪を記録する。9日、一日で124cmも降り、道路は積る雪と屋根から下ろされた雪で道幅が狭まり、いたる所で車の通行が不能になる。(1月26日現在262cm)

国道404号線岩田と塚山地内は連日、朝の通勤時は数kmに及ぶ車の渋滞となる。

(吹雪について1月13日真夜中の排雪作業、岩田で)



国道404号線塚山駅前(一月十二日)

### 町の人口

住民基本台帳人口 (12月末日現在)

		前月比
世帯数	3,347	- 2
人口	14,638	+ 5
男	7,123	+ 4
女	7,515	+ 1



## 2月 広報カレンダー

1 土	省エネルギー月間 ~28日まで 成人病予防週間 7日まで	15 土	町民スキー大会前夜祭 (19:30 向坂スキー場)
2 日		16 日	消防予防機関員講習会 (9:00~ 福祉センター) 町民スキー大会 (塚野山)
3 月		17 月	所得税確定申告開始 (3月15日まで 長岡税務署)
4 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	18 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場)
5 水		19 水	高齢者職業紹介 (1:00~3:00 福祉センター) 健康相談 (10:00~11:30 朝日区事務所)
6 木		20 木	健康相談 (10:00~11:30 不動沢区事務所) 国民体育大会 冬季大会 (23日までスキー)
7 金	北方領土の日	21 金	行政相談 (9:00~2:00 役場)
8 土		22 土	
9 日		23 日	消防団雪中訓練 (9:00~ 飯島)
10 月		24 月	
11 火	建国記念の日	25 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 母親学級 (1:30~2:30 福祉センター)
12 水	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	26 水	
13 木		27 木	
14 金		28 金	

◎工事停電 二月二十八日(金) 九時~十二時 沢下条

## 水道使用料は 暫定料金で徴収

なお、精算は検針可能な月で行いますのでご協力ください。

## 水道管の凍結防止を

冬期間は気温が下がり、水道管(蛇口等)が破裂することが多くあります。蛇口には、布切れなどの保温材料を巻き凍結から守ってください。

特に、気温が氷点下になるようなときには、蛇口から少しずつ水を出しておくことも破裂防止の手段かと思えます。蛇口から出る水圧の低下、配管附近の不審な水に注意し、水もれらしいと気付いたら至急左記へ連絡してください。水道管が破裂した場合を考慮して止水栓(メーター器)の位置に目じるしを今からでもつけておきましょう。

- ・ 東部水道給水地区はガス水道事務所(☎92-2220)
- ・ 水道企業団地区は平日と夜間は(☎95-2440) 休日と土曜の夜は(☎95-3841)

東部水道利用者の水道使用料は、積雪で検針ができないため十二月分より過去の使用量に基づいた推定の量で徴収させていただきます。

# 行政改革大綱策定

## サービスの向上を目指す

当町は、常に住民福祉の増進と住みよい環境の整備に努めております。その基本目的を達成するため、最少の経費で最大の効果を上げることが目標に、現状を的確に把握し必要事項に対応する努力とゆとりが必要であり、幸いに昨年八月二十九日行政改革について、行政改革推進委員会(大石三男次委員長外六名)より「意見書」が町長に提出されましたので、この意見書に基づき町が今後実施する「行政改革大綱」を策定しました。

この改革は、整理、合理化による縮減のみを目的とするものでなく、有効財源の確保、施策の選択、行政コストの縮減を図り、住民ニーズに対応していくと共に、町発展のために必要な分野に対しては、積極的に充実を図り強化していく行政改革です。

その概要を町民のみなさんに紹介します。

### 現状と将来展望

当町は、立町以来住民サービスの向上のため、各種補助事業等の導入を図りその効果は著実に上がっている。今後、経常経費の節減に努めながらその効率的運用を図る必要がある、町民参加による社会資本の充実に一層の理解と協力を要請していく。

人口増加に転じた当町は、住民の福祉を増進すべく、地域活性化を図るために総合計画の早期実現に努力していく。

### ○ 行政合理化の経過と今後

住民要望が増大し行政機

構が巨大化されるなかで、一貫して職員数の削減に努めてきている。今後もこの方針は堅持していく。このためには、組織並びに機構を見直し、職員の資質向上を図る。

農村社会から混住化社会への移行に伴い、都市的機能が要求されてきており、多種多様な行政需要を最少の人員で対処するに効率の良い事務体制を検討する。

### ○ 国・県補助事業の導入対策

限られた財源のなかで生活環境施設等の整備を図り、地域の活性化を促進するには、国・県の補助事業の導入

### ○ 生活環境の整備

都市との格差是正に努め、地域定住条件整備の推進を図るため、今後も国県の諸施策を導入する。

### ○ 活性化対策事業

基幹産業である農業の合理化を更に推進し、地元企業の近代化対策を図り、企業誘致に対応するなど地場産業の発展を促す施策を講ずる。

### 財政状況

財政は近年上向き傾向にある。これは、町税の伸びによるもので今後一二年は続くものと考えられる。昭和五十九年度の町税は二年前(五十七年)と比較した場合、十六・一%の伸びを示している。

歳出においては、公債費の増高が著しく、今後慎重な配慮が必要となっている。

### 行政機構の改善

事務の合理化、O A化、民間委託を取り入れ、職員の配置を見直し行政機構の整備を進める。

### ○ 定員管理の適正化

職員定数は常に適正に保ち、事務、事業の見直しと組織、機構の簡素合理、省力化を図り、行政需要を勘案しつつ定員管理に努める。

### ○ 給与の適正化

従来より給与と制度の適正化に努めているが、更に他町村の動向を踏まえ適正化を図る。

### ○ 勤務評定の実施

職員は、少数精鋭とし、勤務評定、適材適所への配置をなし事務能力の向上に努める。

### ○ 能力の開発研修

職員の資質向上、能力の開発を進める。

# 越路町

## 住民

一化で、住民サービスの向上を図る。

### ○ 事務の委託

委託、委任可能な施設の管理並びに事務については、その設置及び管理運営のあり方の見直し、民間委託等を積極的に推進する。

### ○ 賦課・徴収機構の改善

町税等の徴収については、町事務嘱託員に依存しているが、今後は口座振替制度の採用を進めていく。

### ○ 学校教育

児童・生徒の健全な育成と教育の目的が達成されるための施策を行い、健全な社会環境づくりに努める。

### ○ 未就学児童対策

保育施設については、住民サービスの向上の面から現状維持に努める。幼稚園制度については検討する。

### ○ 給食センターの設置

学校、保育所給食の合理化を図るため、給食センターの設置を検討する。

### ○ 常備消防の設置

住民の生活、財産を守るため、広域又は単独の常設消防の設置を検討する。

### ○ 救急体制の整備

救急業務は、医療施設の整備と密接不可分の関係にあり、このことを踏まえ広域又は、単独での体制整備の検討をする。

### ○ 防災無線の設置

現在、農家を対象に有線放送が設置されているが、時代の要請に因應するべく防災無線の設置をする。

### ○ 大字区制・町内会組織の合理化

大字区及び町内会組織としての世帯数が最高で三百戸、最低で五十戸と大きな幅

### 暴力追放に

#### 関する決議

十二月定例町議会で、暴力追放に関する決議が全会一致で決議されました。

平和で明るい住みよい町づくりは、越路町民の願いであり、暴力は、民主主義社会の敵であります。高速交通時代を迎え、暴力犯罪も複雑でしかも広域化、スピード化が懸念され、町内においても暴力犯罪の発生が十分に予想されていることから決議されました。決議文は次の通りです。町民のみなさんの御協力をお願いいたします。

#### 決議文

本議会は、いかなる暴力の存在も許さず町民の生命、身体、財産はもとより明るい町づくりに積極的に取り組む決意であります。

町民の平穏な生活の確保と平和で豊かな越路町の発展を期するため、関係機関と協力して暴力犯罪の未然防止及び暴力追放により住みよい越路町の建設を誓うものであります。

右決議する。

昭和六十年十二月二十日 越路町議会

### 役場機構の改善

住民ニーズにこたえるべく、従来の概念にこだわらず住民サービスができる機構に整備する。

### ○ 職員配置の見直し

事務量と職員配置の見直しを行い、多様化する行政需要に対応する。

### ○ 事務のO A化

事務処理のコンピュータ

# 自治功勞表彰

町では、表彰条例に基づいて町の政治・経済・文化・社会・その他町政の振興に寄与し、また衆人の模範と認められる行為があつた個人、団体を表彰しております。今年度の受表彰者は、特別功勞表彰一名、功勞表彰二名で、一月七日の新年名刺交換会の席上、町長から表彰状と記念品が贈られました。

受表彰者は次の方々です。(敬称略・順不同)

## 特別自治功勞表彰



塚野山

長谷川弓子(61才)

財産の一部(九、三二五㎡)を公園用地として寄付されました。(昨春秋には長谷川運動公園が開園しております。)

## 自治功勞表彰



浦

関矢 宏(50才)

長年にわたり町消防団員として消防防災活動に尽力されていることによる。

沢下条 故 渡辺 五郎

越路町農業委員として、十

八年間在職され農政の発展に寄与された、渡辺五郎氏(受彰決定後12月26日死亡)に自治功勞表彰が御遺族に伝達されました。

# 農地の無断転用をなくそう

## 転用は許可が必要

農地法では、優良農地を守るために、農地等の転用については県知事または農林水産大臣の許可が必要になっていきます。この許可を受けない無断転用(違反転用)をなくしていくというものです。国でも昭和六十年から全国の

五百の農業委員会で「農地無断転用防止特別事業」を行なっており、越路町農業委員会もその指定をうけて事業を実施しております。

もちろん無断転用には厳しい罰則もありますが、大事なことは、地域の農家の皆さんが力を合せて、早期にこうした芽をつみ、地域の農業を守っていくことです。

一、農地転用とは……？  
農地等を住宅や工場など建物の敷地、資材置場、駐車場はもとより、道路、山林など農地以外の用途に転用することです。

二、転用に二種類あります！  
○転用には次の二種類があります。  
(1)農地の所有者、耕作者みずからその農地を転用する場合(農地法第四条)  
(2)農地の使用収益権をもたない者が農地の所有権、耕作者

から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合(農地法第五条)  
三、許可は誰が……？  
前記の二種類の転用のいずれの場合も、同一の事業のために転用する面積が、  
△二ヘクタール以下の場合△  
県知事の許可。  
△二ヘクタールをこえる場合は農林水産大臣の許可を受けます。

四、無断転用には厳しい措置が  
無断転用者には、県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあり、従わない場合、厳しい罰則に処せられます。  
五、市街化区域内の農地転用は  
都市計画法による市街化区域のなかにある農地を転用する場合は、農業委員会に届け出れば、許可を受けなくてもよいことになっていきます。  
六、事前相談のすすめ  
転用許可申請の手続きには複雑な部分もありますので、許可申請をする前に農業委員会に転用のあらましや、必要な書類等について相談していただいた方が、円滑な手続きが図れます。

# 私の質問箱

## 新しい年金制度改革案のポイント

二十世紀のはじめにピークを迎える本格的な高齢化社会においても、長期的に安定し機能しうる公的年金制度の確立をめぐった新しい年金制度が四月からスタートすること御存知のことと思ひます。

厚生年金保険は、国民年金の基礎年金に「上乗せの年金」を支給する制度に改正されますが、その概要は次のとおりです。

厚生年金保険には六十五歳未満の人が被保険者となり、老齢給付としては、六十五歳から六十五歳に達するまで特別支給される老齢厚生年金、六十五歳から支給の老齢厚生年金を、障害給付としては障害厚生年金を、遺族給付としては遺族厚生年金を、それぞれ支給する制度に改められました。

六十五歳以上の人は厚生年金保険に加入できなくなる

現在の厚生年金保険では被保険者の資格に年齢制限はありませんが、改正後は適用事業所に勤めていても、六十五



この新しい年金制度がスタートするのだから、

歳で被保険者を卒業することとされていきます。ただし、六十五歳に達したときに老齢年金の受給資格期間を満たすことができない人は、勤めている間、老齢年金の受給資格期間を満たすまで引き続き加入できる途が開かれています。

サラリーマンの奥さまであれば、保険料を納めなくても年金がもらえるようになる

### と聞きましたか、本当ですか

厚生年金保険の被保険者の配偶者(サラリーマンの奥さま)であつて二十歳以上六十五歳未満の人は新しい国民年金制度では、すべて強制加入することとなります。これらの人のうち、厚生年金保険の被保険者により主として生計を維持されている人は、第三号被保険者とされ、その人の払うべき保険料相当分については、厚生年金保険制度から国民年金制度にまとめて支払いされるため、一人ひとりの保険料を納める必要はありません。この第三号被保険者として取り扱われるためには、役場に届け出をして、第三号被保険者であるかどうかの確認を受けなければなりません。



サラリーマンの奥さまであれば、保険料を納めなくても年金がもらえるようになる

サラリーマンの奥さまで今まで国民年金に任意加入してきた人はどうなるのですか

厚生年金保険の被保険者の配偶者(サラリーマンの奥さま)であつて六十歳未満である人は、現在国民年金に任意加入している人も任意加入していない人も、すべて、四月一日以降強制加入することになり、改正前にすでに任意加入していた期間はその績が給付に反映されます。

六十一年四月一日の前日において、受給権を有している人の取扱いはどうなりますか

四月一日の前日において、すでに、年金の受給権を有している人については、改正後においても旧法がそれぞれ適用されることとなります。

# 先輩から

## 連綿と続く気象観測

### 学校自慢

#### 塚山中学校

塚山中学 年生の奉仕作業として先輩から引き継いでおこなっています。昭和三十八年から、日も絶えることなく気象観測が続いています。六月の梅雨期や、冬の大雪などの時は、想像以上に苦勞します。雨量をメスシリンダーで何回もはかたり、一日に一メートル近く積る雪をかき分けての観測などは、気温零下の日

でも、じつとりと汗が出てきます。観測は一日も欠かすことができないので、日曜も、春・夏・冬の休業中もきちんと行っています。下級生にバトンタッチする時は「よく続いたなあ」と感じます。また、きちんとグラフ化された統計を見ると、ちよっぴりほこらしい気持ちにもなります。記録は、すべてきちんと集計され、各方面で利用されています。これからも観測は先輩から後輩へと、連綿と受け継がれていくことでしょう。

### みんなのスポーツ クラブ紹介



町スキー連盟

越路町スキー連盟の前身である塚山スキークラブが発足して約五十年。連盟のメイン行事であるスキー大会は、今年二十五回目を迎えます。この伝統ある連盟会員は、九十名であるものの実際に活動している者は約半数位です。五年前、塚野山に農村広場ができたので、スキー場ができた。スキー大会には、休日を楽しむ大勢の子ども達や住民、会員がシブールを描きにぎわっています。

### 文芸欄

（みなの里川柳）  
（今月の課題「宝」）  
（一）内出身地

健康も吾家の大事な宝物  
子宝は貧乏人の宝物  
宝くじ当りはずれも運まかせ  
宝だと云わせてみろや山の神  
子宝に恵まれ娘母となる  
悪い子も吾が子なればわが宝  
ゴミの中ガラクタ変じて宝物  
豪雪も宝に見えるスキー宿

木村 鶴美（長岡市）  
高橋 雪山（湯沢町）  
佐藤山の男（入広瀬村）  
大島一軒家（十日町市）  
本田 菊水（長岡市）  
大野 玄老（長岡市）  
牧口 信子（柏崎市）  
鈴木 理咲（越路町）

年齢とつて増えたるしわも吾宝  
借金も宝のうちと母笑う  
選者の吟  
捨てられぬ宝ばかりで部屋が混み

#### 高齢者教室

伊豆山の段々畑やみかん採り  
茶島と富士をはるかに密柑山  
鉢植のみかん大事に眺めをり  
みかん食む夜の一時や夕餉あと  
ローソク祭り進学祈るミカン山  
背ナの子のしかと手に持つ初みかん  
みかん映ゆ瀬戸の島々潮満ちて  
背ナの子の指さすみかん買いにけり  
客待つや灯下に密柑盛られをり

野上 友風（十日町市）  
渡辺 ミエ（栃尾市）  
石原 草庵

中静 セイ  
吉原実枝子  
高野 市良  
吉岡 トキ  
平石 あき  
白井 久三  
西脇 一弥  
松井 登代  
大矢 銀潮

連盟の行事は、初滑り、技術講習会、スキー大会、ゲレンデ講習会、金倉山ツアー、納会と冬場三ヶ月間の日曜日は忙しい雪の季節です。今後の課題は、一人でも多くの会員の行事参加と若い人達の加入です。皆さん、苦になる雪を少しでも楽しい雪にするように、塚山向坂スキー場で滑ってみませんか。会員一同ロッチでお待ちしています。（若林）  
連絡は塚野山 若林 保  
94-2366

## 所得税の確定申告は正しく、お早めに

昭和六十年分の所得税の確定申告の時期がまいりました。青色申告者の方は「青色申告決算チェック表」により、検討されたうえ青色決算書に一部添付されるように、又、納税相談についての案内状の届いた方は、案内の日にせひおいでくださるようお願いいたします。

所得税法の改正により記帳、記録保存制度並びに収支内訳書など新しい制度が設けられました。特に白色申告者の方は、六十年分の確定申告書を提出される場合、収支内訳書を添付することが必要となりました。

この機会に青色申告されることをお勧めいたします。次に、確定申告書の提出の際に、特に次の点に御注意してください。

- 1 不動産所得の申告漏れ
- 2 給与と年金等の合算申告漏れ、なお国民年金、厚生年金等は、給与所得に該当し大正十年一月一日以前に生まれた方で年間の所得の場合
- 3 医療費の内健康保険組合
- 4 医療費控除
- 5 医療費控除

## 出稼者も高齢化 今冬の出稼者二百二十八人

出稼者の皆さんお元気で過ごしてはいかがでしょうか。まだまだ寒い日が続く中、皆さんは一番忙しい時期をお迎えのことと思います。四月中旬までの長い期間、怪我、病気などなさらぬよう健康管理や安全就業に充分心がけ帰郷の際にはお元気で帰郷になられますようお願いいたします。

次に町の出稼状況がまとまりましたのでお知らせします。今年の出稼者数は全体で三百二十八人、昨年比で二十人の減少ですが、これは高齢者の退職が主な原因となりました。

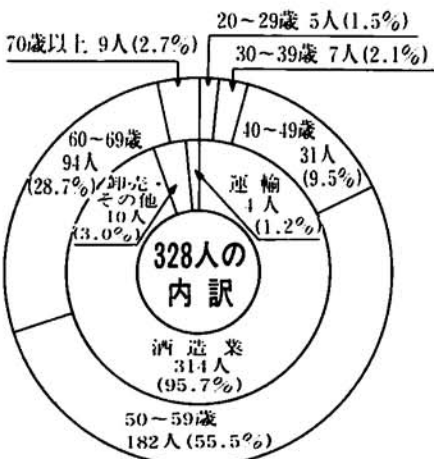
### 7 配偶者控除、扶養控除などの誤り。

通常は10%ですが課税総所得金額が一千万円を超える場合は特別の計算によりま

出稼先としては、昨年と同じく二十都府県となっており、上位は新潟八十八人、栃木三十八人、愛知二十七人、埼玉二十七人、岐阜二十二人と、毎年上位を占める県名はほとんど変わりはありません。

また、この人達の年齢構成は七十歳以上九人、六十歳台九十四人、五十歳台百八十二人で五十歳以上は全体の八十六・九%を占め平均年齢は全体で五十六・四歳、酒造関係では五十三・二歳となっております。

出稼者の出身地区別では、石津地区十七人、来迎寺地区七十三人、岩塚地区百三十人、塚山地区百八十八人。



年齢、職種別出稼状況

仕事の内容は酒造業がほとんどで三百十四人、その他十四人は運輸業等に従事されています。また、出稼者の出身地区によって特色がみられ、岩塚地区には杜氏が多く九十四人のうち四十四人、また平均年齢が一番高く、来迎寺地区は県内、塚山地区は岐阜・愛知に多く出稼に出られています。

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝。スポーツで健康を!!

第25回 越路町

町民スキー大会出場者募集!!

今年で25回目を迎えた町民スキー大会が、2月16日(日)に塚野山向坂スキー場と塚山中学校裏浦沖地内を会場に開催されます。小学生以上の町民の方ならどなたでも出場できますので、腕に覚えのある人も無き人も多数ご出場いただき、一日を楽しんで下さい。

- 日時 2月16日(日)午前9時より
○会場 開会式...塚野山集落開発センター前
距離...塚山中学校裏 浦沖地内 アルペン...向坂スキー場
○対象者 小学生以上の方で町内に居住するか、職場を有する方ならどなたでも
○競技種目 (1)距離 ①小学生(1・2年生)男子・女子
②小学生(3・4年生)男子・女子
③小学生(5・6年生)男子・女子
④中学生(全学年) 男子・女子
⑤壮年(35歳以上)
⑥一般 男子・女子

一口トリム
「みんなのスポーツ」とは?
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。
92-4655
~各種大会や教室のご案内~

- (2)大回転 ①小学生(4・5・6年生)男子・女子
②中学生(全学年) 男子・女子
③第一壮年(満35歳以上45歳未満)
④第二壮年(満45歳以上55歳未満)
⑤第三壮年(満55歳以上)
⑥一般 男子・女子
(3)回転 ①中学生(全学年) 男子のみ
②一般 男子・女子
(4)距離リレー(1チーム4名)
①中学生(全学年) 男子・女子
②一般 男子・女子
○申し込み期限 2月13日(木)午後6時厳守
※距離・リレー以外は当日受付いたしません。
○申し込み先 米迎寺 稲川 豊(92-2544)
岩塚農協 金子 友仁(92-3105)
塚野山 杉田 美(94-2501)
教育委員会 小野塚 了(92-4655)

スキー大会 前夜祭

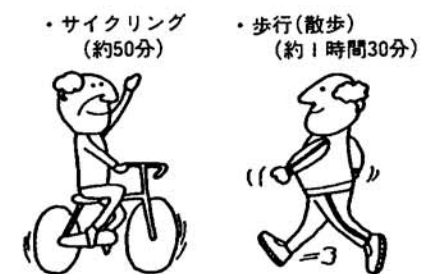
スキー大会の前日、2月15日(土)午後7時30分より向坂スキー場においてスキー大会の前夜祭を行います。タイムツ滑降や花火大会を行う予定ですので、おさそいあわせのうえ、おいて下さい。



運動によって余剰エネルギーを消費しましょう!!

1日300~600カロリーの運動によるエネルギー消費は、からだの代謝機能を向上させ肥満防止と同時に心疾患から、身体を守ります。

300カロリー消費の運動と時間



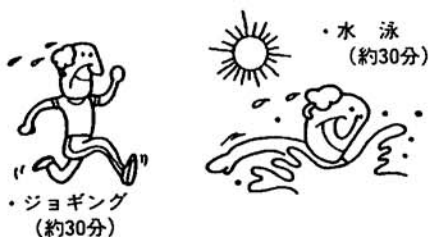
その場ナウトビ (約30分)



テニス (約50分)



ゴルフ(1ラウンド) (約1時間30分)



ジョギング (約30分)



水泳 (約30分)

あなたの体重は?

あなたの身長と体重を次の式にあてはめて自分の肥満度を計算してみましょう。
(身長-100) x 0.9 = 標準体重

自分の体重 - 標準体重 / 標準体重 x 100 = 肥満度

Table with 4 columns: 肥満度 0%, ±10%以内, ±10%以上, ±20%以上. Rows: 標準, 正常, 異常な肥満やせ, 病的な肥満やせ.

保健婦の健康一口メモ

寒い冬は、からだも縮こまり、ついつい動作も鈍くなってしまいます。それでも、雪国の私たちは、毎日その中で生活し雪と戦わなければなりません。冬は何といっても一番注意しなければならぬのは、脳卒

中や心臓発作などの循環器の病気です。これらは、高血圧、動脈硬化という土台があつて、その上に寒さとか、急激な温度の変化にからだをさらした時や、精神的緊張や、過労などのきっかけが加わった場合に起こります。特に寒さから身を守る工夫をしたくないものです。こたつだけでなく部屋全体を暖たかくしたり、浴室や脱衣所を暖めてから入浴するなどの配慮がほしいです。又、最近ではトイレを暖たかくする

児童手当 支払日のお知らせ

児童手当の支払日を、二月十日(月)に口座へ振込み致しますので、口座を確認して下さい。

2月分有線放送計画予定表

Table with 5 columns: 月・日, 曜, タイトル, 内容, 放送者. Rows include programs like '有線放送', '普及所', '役場', '中央総合病院', '塚山小学校', etc.

成人式は四月六日 成人式協力員募集

昭和六十一年度の成人式(昭和四十年四月二日生)は四月六日(日)に実施予定ですが、該当者の皆さんより成人式をより一層有意義な内容にしたいと、たくために協力員を募集いたします。奇抜なアイデア

戦没者の遺族に対する 特別弔慰金の支給

戦没者の遺族の皆さんへ特別弔慰金が支給されることをご存じですか。特別弔慰金は戦後四十周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族に対して弔慰の意を表わすために支給されるものです。特別弔慰金は額面三十万円の国債で支給され、昭和六十一年から七十年までの十年間にわたって一年に三万円ずつ償還されます。特別弔慰金を受け取ることが出来るのは戦没者の遺族で昭和六十年四月一日現在公務扶助料、遺族年金等の支給を受けていない遺族の方です。

例え、次にあげる方々で①弔慰金の受給権を取得した方(昭和六年の満州事変以後に公務傷病にかかり、これによって死亡した方の遺族を含みます)
②弔慰金の受給権を取得した方が昭和六十年四月一日にいない時は、最も身近親族の方(戦没者の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹など三親等内の親族の順によります)
戦後四十年たつていないこともあり、手続きをされていない方もおられると思われるので、「わたしでは?」「自分の身内では?」「自分の身内では?」

内では?」と思われる方は、厚生省援護局援護課か県または役場住民課厚生係にお問い合わせください。

四月から 母子手帳の発行は月二回

今年四月一日以降の母子手帳発行(妊娠届受付)は、毎月第一、第三土曜日の午前九時~九時半の受付とさせていただきます。同時に母親学級を行いますので、妊婦さん御本人が来られるようお願いいたします。なお、発行日が祭日等にあ